

銅鐸と寺院—出土後の扱いに関して—

A Study of Relationships between Dotakus and Buddhist Temples, in the post-excavation phase

石橋茂登

ISHIBASHI Shigeto

要旨 銅鐸の発見は古代以来、史書や縁起の類に記されてきた。また銅鐸の中には寺社に所蔵されているものが多数ある。本稿は、銅鐸が出土後にどのように扱われたかに注目し、銅鐸出土の事実がどのような意味づけをされたのかを考察する。

古代では律令の規定によって銅鐸が官に届けられた。それとともに銅鐸は阿育王宝鐸と見なされて寺院造営の際の瑞祥とされた。また、中世以降の梵鐘には地中・水中から出現したものや龍宮など他界と結びつく伝承をもつものが数多くみられ、異界とつながる特殊な力があるとされていた。銅鐸にも異界と結びつく伝承をもつものがあり、人々から銅鐸の出土は梵鐘の出土と同様なことと見られた可能性が高い。梵鐘と同じく銅鐸が異界とこの世をつなぐ特殊な力をもつ器具と観念されたことによって、寺社の造営に際しての銅鐸出土はその地の聖性を証明することにつながった。転じて、関係のない銅鐸が寺社縁起に取り込まれて出土伝承を付会された場合もあると考えられる。史料に記録された銅鐸出土の記録や伝承は、そのような偏りを含んでいる。近世では出土した銅鐸を官に届け出た事例が多数あり、出土後の扱われ方を知ることができる。

はじめに

現在我々が目にする銅鐸は、近世以降に開墾や造成工事等で偶発的に発見された例が大半である。しかし少数ながら古代の史料に記録された発見例がある。単なる発見記録と思われていたこれらの史料について、山中一郎は律令と古代の銅鐸発見記録の関係を解明した。その成果は大変重要なものだが、中近世の銅鐸出土例については手つかずであり、筆者はさらに検討すべき点があると考ええる。銅鐸は出土後に寺社に収められたり、近世では代官所等に届けられた例が多くある。そして、記録では銅鐸出土が寺院の創建や寺院の跡地に関係するとされるものが多数ある。

寺院境内や寺院跡から出土したという銅鐸は、本当にその場所から発見されたと考えて良いのだろうか。また、寺院縁起と結びつけられている銅鐸があるが、なぜ銅鐸が寺院と結びつけられているのだろうか。梵鐘と銅鐸の形が似ているから、では短絡的すぎる。何らかの理由があって銅鐸と寺院とが関連づけられたと推察される。さらに言えば、もともと寺院と何の関連もない状況で出土したにもかかわらず、恣意的に寺院と関連づける説話が付会された銅鐸があるのではないかという疑問もある。

そこで以下、史料に記録が残っている銅鐸の発見例を中心に、出土後の銅鐸の扱われ方について整理し、人々が銅鐸をいかなるものと見ていたのか、考察を試みる。

1. 古代の文献に記された銅鐸の発見

古代の文献に記された銅鐸の発見記事については、山中一郎のすぐれた研究¹⁾がある。よって冗長ではあるが、後の考察とも関わるので、まずそれを参考にしつつ記述する。

山中が古代における銅鐸発見記事として挙げたものは以下の6例である²⁾。これらには縁起の類における瑞祥記事(①・②)と、史書にみられる史実的記事(③～⑥)がある。

①『扶桑略記』第5 天智7年(668)正月

於近江國志賀郡。建崇福寺。始令平地。掘出奇異寶鐸一口。高五尺五寸。又掘出奇好白石。長五寸。夜放光明。

②『石山寺縁起絵巻』

仏閣をたてむかために荊棘を切掃て砂石をけつりたいらくるに、五尺の寶鐸をほりいたすまことに知ぬ古仏の聖跡伽藍の旧基なりといふことを。

③『續日本紀』卷6 和銅6年(713)7月

大倭國宇太郡波坂郷人大初位上村君東人得銅鐸於長岡野地而獻之。高三尺。口徑一尺。其制異常。音協律呂。勅所司藏之。

④『日本紀略』卷29 弘仁12年(821)5月

播磨國有人。掘地獲一銅鐸。高三尺八寸。口徑一尺二寸。道人云。阿育王塔鐸。

⑤『續日本後紀』卷11 承和9年(842)6月

若狹國進銅器。其體頗似鐘。是自地中所掘得也。

⑥『三代實録』卷4 貞観2年(860)8月

參河國獻銅鐸一。高三尺四寸。徑一尺四寸。於渥美郡村松山中獲之。或曰。是阿育王之寶鐸也。

これらのうち、まず瑞祥記事をみてみよう。①・②は近江の崇福寺と石山寺の創建に関する記事で、造成中に五尺もある宝鐸が掘り出されたことを記している。『石山寺縁起絵巻』に描かれた宝鐸の姿は銅鐸ではなく寺院の風鐸の形であることから、絵巻の該当箇所が描かれた14世紀には既に銅鐸が失われていたと考えられる。石山寺に現在所蔵されている銅鐸は高さ約90cmで、石山寺近傍が出土とされる。『石山寺縁起絵巻』の宝鐸とは全く似ておらず、後世に石山寺へ収められたものである。また、現在知られている最大の銅鐸は高さ134cmの近江大岩山出土銅鐸であり、①②にいう五尺(約150cm)の宝鐸とは20cmほどの差がある。そのような大型の銅鐸が存在した可能性も否定はできないが、筆者は「記事は「縁起」の性格からくる「歪み」をもっていると思われる」という山中の指摘に賛同する。梅原末治も、『續日本紀』は官撰の国史だが『扶桑略記』は後代編纂の僧伝の類であるので、正確な文献としては前者を推重しなければならないと評価している³⁾。

次に、史書にみられる史実的記事についてみる。史実的記事③～⑥については、山中も述べたとおり史実を記録したと考えてよいだろう。⑥以外は確実に土中から掘り出していることが知られる。「銅鐸」という用語は③にあるとおり8世紀に用いられ⁴⁾、仏教・阿育王(アショーカ王)に関連させて「寶鐸」と評価されたのは④のように9世紀かと窺

える。⑤以外はすべて法量が記されており、三尺をこえる大型品ばかりなので、多くの発見例の中から人目をひく一部の事例だけが記録されたと考えられる。

上記6例の記事は、銅鐸の発見を記録したものとして考古学上にも著名な記事である。山中はこれらが記された理由として、地中から掘り出された埋蔵物（宿蔵物）に関する律令の次の条文によることを指摘した。

⑦養老雜令 第30 22

凡於官地得宿蔵物者。皆入得人。於他人私地得。与地主中分之。得古器形製異者。悉送官酬直。

すなわち、この規定によって、古器形製異なるものである銅鐸は官に送られ、報酬が与えられた。また山中は③の和銅6年に大和で銅鐸が発見されて所司が蔵したということと、和銅4年（711）7月に下された諸司に律令を励行させる詔とは関連があるとみている。一方で10世紀以降に銅鐸発見記事が減ることは律令体制の衰退と関連づけられるとした。史書の記事は簡単ながら、いずれも国名と出土の経緯と法量を記しているので、令の規定によって一定の形式の記録が残され、それに基づいて史書が記された可能性がある。

つまり史書にある③～⑥の4件の記事は、令に従って銅鐸が官に送られて、行政的に措置された事実を記録したものだといえよう。

これら一連の山中の指摘は、なぜ史書に銅鐸発見記事がたびたび現れるのかという疑問を解決するものであった。従来から⑥の銅鐸が和銅6年に官へ納められたことは雑令30-22（宿蔵物条）によると指摘されていた⁵⁾とはいえ、この研究は銅鐸出土記録に関する重要な指摘である。

宿蔵物をもし官に送らなかった場合は、雑令59により処罰される⁶⁾。律文は散逸しているが罰則があったと考えられる⁷⁾。報告義務だけでなく報酬と罰則があったために、いくつもの発見が史書に残されることになったといえる。

だが、行政措置として記録が残ったというだけで十分だろうか。①④⑥からすれば、古代において銅鐸は阿育王の宝鐸が出現したものと考えられたらしい。山中は①②を瑞祥記事としている。その側面は確かにあるが、筆者が気になったのは②である。次節で見る中近世の鐘（梵鐘）を巡る扱いと、②の制作年代が14世紀と考えられる⁸⁾ことを鑑みれば、②に銅鐸が記載された理由は瑞祥というだけではなく、もう少し別な意味が与えられていたことも考えられる。その点は後述しよう。

2. 寺社に収蔵された銅鐸

つぎに、銅鐸が何らかの機会で見出された後に、寺社に収蔵されるに至ったものについて例をあげる。これら資料の多くは、梅原末治⁹⁾ および田中巽¹⁰⁾の研究を参照した。

- (1) 大和 上牧出土銅鐸 文化年間（1804-18）以前の出土。静岡市天満神社旧蔵。
- (2) 河内 恩智銅鐸 明治31・2年（1898-99）頃、安養寺の山で出土。安養寺旧蔵。
- (3) 河内 恩智都塚山銅鐸 昭和24年（1949）出土。来恩寺蔵。
- (4) 和泉 林昌寺銅鐸 明治36年（1903）出土。林昌寺蔵。

- (5) 摂津 親王寺銅鐸 享保 15 年 (1730) 頃出土。親王寺蔵。
- (6) 摂津 桜塚銅鐸 天明元年 (1781) 出土。原田神社蔵。
寛政 3 年 (1791) の箱書きには、天明元年に偶然村人が掘り出したことと、「其色青緑其音清越天平年間距天明辛丑千有餘歳」云々と記し、行基創建の金寺千坊と関連付けている。
- (7) 伊賀 黒田銅鐸
梅原によれば「覺禪鈔」造塔法下篇に「禪那院珍海云、往年伊賀國黒田^{ママ}杣^{ママ}寶鐸一口隨水流出、長三尺許、内無舌、上有光勢、膚有細脈紋、凡不似古今所作藏東大寺南院經藏了、珍海見之云々」とあり、銅鐸出土を平安朝末のこととしている。
この例も三尺の大型品の記録である。大きさからして、突線鈕式の袈裟襴文銅鐸であろう¹¹⁾。だが現在東大寺に銅鐸はないという。
- (8) 伊勢 野田専修寺銅鐸 宝暦年間 (1751-1764) 頃出土。知圓寺旧蔵、専修寺蔵。
村人が掘り出し、村の知圓寺が蔵したものを、谷川士清が買い取り、その子が「門主ノ需メ玉ヒシニ因テ献セリトナン」という。出土後ただちに寺院に納められたものではない。
- (9) 伊勢 伊坂銅鐸 元久 2 年 (1205) 出土。菟上神社蔵。
- (10) 尾張 外山銅鐸 大正 4 年 (1915) 出土。外山神社蔵。
外山神社隣地より出土したもの。
- (11) 尾張 神領銅鐸 安政 5 年 (1858) 出土。木船神社蔵。
- (12) 三河 田峰銅鐸 天保 2 年 (1831) 出土。砥鹿神社蔵。
- (13) 三河 千両銅鐸 個人のち犬頭神社蔵。
- (14) 三河 安泰寺銅鐸 寛政年間 (1789-1802) 出土。安泰寺蔵という記録のみあり。
- (15) 三河 広石銅鐸 明治時代頃出土。大恩寺旧蔵、のち個人蔵。
- (16) 三河 法蔵寺銅鐸 出土時期不明。法蔵寺蔵。
- (17) 三河 村松銅鐸 ⑥『三代實録』とは別のもので、田中が引用する『尾張名陽図会』によれば、「三州村松といふやまにて掘出せしに故ありて」尾張の土坂氏が所蔵していたものが、円通寺に納められたとある。
- (18) 遠江 白須賀銅鐸 享和元年 (1801) 出土。2 口のうち 1 口が東観音寺蔵、1 口が個人蔵。
- (19) 遠江 長谷銅鐸 明和 9 年 (安永元年、1772) 出土。正願寺旧蔵、現物不明。
梅原・田中によると正願寺旧蔵の銅鐸には 2 種の由緒があり、一つは久保村の寺ヶ谷というところにあった円福寺の跡から出土したというもので、『遠江古跡図絵』にある。もう一つは『掛川志稿』『古今要覧考』『弘仁歴運記考』に記されたもので、長谷村小出ヶ谷の出土とする。梅原は前者が出土地を寺址とし、銅鐸を塔鐸にしているのは円福寺の由緒を古くするための付会ともみえると指摘した。一方で、後者の『掛川志稿』は具体的で信憑性があるとしている。田中も前者は銅鐸を円福寺に付会したにすぎないとみる西郷東八の説を支持している。どうやら伝来は後者の方が信憑性が高いらしいが、寺院と銅鐸が比較的安易に結びつけられる傾向があったことが窺われる。
- (20) 伊豆 伝益山寺銅鐸

「伊豆國田方郡益山寺地内ヨリ掘出ス風鐘ナリ」と伝来があったが、寺には出土の伝がなく、実態は不明とされている。現在に至るまで駿河・伊豆に銅鐸の出土は見られないので、信憑性は低い。

- (21) 近江 崇福寺銅鐸 天智7年(668)出土。

梅原によれば「丹哥府志」に「今誓願寺ニ納マル、此物（梅原註：梅林寺銅鐸）ト異ナル事ナシトイフ」とあり、京都の誓願寺に収められていたという。しかし誓願寺の銅鐸は豊臣秀吉が寄進したとの伝があり、大型の銅鐸であることから梅原は好事家が崇福寺の伝と結びつけたものであらうと述べている。

- (22) 近江 石山寺銅鐸

②と同じ事例である。梅原によれば「元享釋書」に「當夷基趾。地中得五尺寶鐸。益爲靈地。」とあり、宝鐸の出現を聖地の根拠としている。柴田常恵は「位置、年代等の相似たる所より、遂に混乱して石山寺創建の際にまた同一の事ありし如く伝ふるに至りしにあらざるか」と、出土の事実は一度だけではないかと推定しているという。

- (23) 近江 石山村寺辺銅鐸 文化3年(1806)出土。石山寺蔵。

石山寺から約1kmはなれた寺辺町から出土したもので、創建の縁起に記された⁽²²⁾の銅鐸とは別のものだが、同一視されたこともある⁽¹²⁾。箱書きでは「名曰一老坊及鐘衝田 即知在昔伽藍之廢跡」とあり、石山寺創建時に寶鐸が出土したことを踏まえて、銅鐸が出土した一老坊と鐘撞田という田地の名称から寺址とみなされた。

- (24) 近江 大岩山銅鐸 明治14年(1881)出土。

14口の銅鐸が一括出土したもの。出土後警察に届けられ、最大のもので絵画のあるものが埋蔵物として東京帝室博物館に収められたが、他は発掘者に返され、散逸した。そのうち一つが京都知恩院に所蔵されている。

- (25) 美濃 久々利銅鐸 享保18年(1733)出土。総見寺旧蔵。

農民が掘り出して村の東禅寺に納めたが、東禅寺から名古屋の総見寺に送られて所蔵されることになった。『美濃雜纂』に「天之宝鐸図」と題して図が掲載され、「コレ神代ノ古器ナルヨシ、其説アリ」と記されているという⁽¹³⁾。

- (26) 丹後 明石銅鐸 明治38年(1905)出土。須代神社旧蔵。

須代神社境内から発見されたもの。

- (27) 丹後 梅林寺銅鐸 享保17年(1732)出土。

丹後の比丘尼城出土である。出土後の経緯については梅原・田中が引用する『鐘鑄記録帳』に「早速御地頭青山公に御上覧に入し所一家中是に号る者なし、其後江戸表に遣し諸家に見せしむれ共一つ以て実号なし。斯る希代之物掘出せしは其村はんねひなる瑞ならん速に梅林寺納宝物と致すべしと御下知を蒙り云々」とある。しかし「丹哥府志」によれば2口出土したうちの1つは文化年間に梵鐘改鑄のため鑄潰したという。

一旦官に引き渡し、下知によって丹後の梅林寺に納められたこと、村繁栄の瑞祥と考えられたことがわかる。

- (28) 因幡 破岩銅鐸 寛政7年(1795)以前出土。光賢寺旧蔵。

梵鐘の地金にされたという。⁽²⁷⁾梅林寺銅鐸とともに、出土した銅鐸がしばしば梵

鐘鑄造の材料に用いられていることは注意される。

- (29) 出雲 伝出雲出土銅鐸 熊野神社蔵。

- (30) 備前 安仁神社銅鐸 明治24年(1891)出土。安仁神社蔵。
神社境内の崖から出土した。

- (31) 紀伊 粉河寺銅鐸 弘仁10年(819)出土。

梅原が引用する「粉河寺大卒塔婆建立縁起」によれば「從草創來經五十年。爲造件堂鐘夷地間。從地底掘乃銅寶鐸一口。長一尺五六寸許。其樣體甚神妙。今納寶藏。以知往昔聖跡勝地矣。」とあり、石山寺などと同じく、地中から宝鐸が出土したことを聖地であることと結びつけた縁起の類である。梅原によればこの鐸は失われており、現在奥院十禅院に蔵するものは新しいものだという。

- (32) 紀伊 道成寺銅鐸 道成寺蔵。

寺伝では宝暦12年(1762)、鐘巻大門の寺領から「三重塔再建の砌出土したもの」というが、梅原は、銅鐸を阿育王の宝鐸と結びつけて「其の出土を塔に附會する傾がある」のでこれも疑問としている。梅原によれば藤井の田から出土したという別の伝もある。本来別の田から出土した銅鐸が塔の縁起に取り込まれた可能性があるといえよう。

- (33) 紀伊 神倉山銅鐸 昭和32年(1957)出土。熊野速玉大社蔵。

熊野速玉大社の末社である神倉神社にあるゴトビキ岩の下より、経塚遺物とともに破碎された銅鐸が出土した。

- (34) 淡路 日光寺銅鐸 貞享3年(1686)出土。日光寺蔵。

梅原によれば、山口之謙の『淡路舊跡考』に「元文年中に此谷より寶鐸三ツを掘出したり、是いにしへの寺境古跡なる事疑ひなし」云々とあるが、出土の記録としては貞享3年と記録した文書のほうが精緻で信用できるという。

田中が紹介している「宝鐸御届写」によれば「中ノ御堂屋敷ヨリ拾四・五間程下の谷」で大水の際に8口出土し、慶野村庄屋から代官へ届けられた。ほかに田中が紹介する『淡路草』には寛保年中に「中ノ御堂と云山口より寶鐸を掘り出し」とあり、同書のうち藩主に見せた箇所では元文年間に「次郎が谷と云谷口より掘出し」「次郎が谷の下手ハ中ノ御堂といひて古の伽藍地也」、そのため日光寺旧跡より掘り出されたとみなされたい。出土地点と時期が文献ごとに異なっているが、中ノ御堂などの地名から日光寺の旧跡と考えられており、寺跡から銅鐸が出土したという伝来になっている。

ここで注意したいのは出土年代や細かい出土地点ではなく、『淡路舊跡考』では宝鐸が出土したことから「寺境古跡なる事疑ひなし」という考証がなされている点、つまり銅鐸の出土をもってその地が寺跡だと見なされたことである。

- (35) 淡路 中川原銅鐸 元禄年間(1688-1704)出土。隆泉寺蔵。

梅原によれば「淡路草」に出土について記されている。元禄年間のとき、池普請に際して奉行木村某が「逗留中一夜夢に何やらむ三品を池中より得たり其翌日池床の山より古器三品を掘出せり」といい、そのうちの 하나가「古の寶鐸」だったという。

夢のお告げがあった翌日に銅鐸が池の底から出現したことが注目される。水中か

ら出現した宝鐸の一例である。

- (36) 讃岐 源氏ヶ峰銅鐸 明治 37 年（1904）出土。六万寺蔵。

- (37) 讃岐 善通寺銅鐸 善通寺蔵。

善通寺の五重塔の下から出土したものという。梅原は、阿育王塔鐸に比して寺地を神聖視するために付会された伝承の可能性を指摘している。

- (38) 讃岐 大麻山銅鐸 琴平神社蔵。

3 口のうちの一つ。

- (39) 阿波 榎名銅鐸 銓神社蔵。

梅原によれば「阿波國徴古雜抄」に榎名銓大明神末社所納古銅器として記載されている。

- (40) 阿波 伝板野出土銅鐸。莊厳院蔵。

- (41) 土佐 土居琴平神社蔵銅鐸。琴平神社蔵。

- (42) 土佐 美布良神社銅鐸 美布良神社蔵。

田中によれば『土陽淵岳志』に「龍宮ヨリアカリタルト云此鐘雨天ニタ、ケハ大雨風スト云」とある。

銅鐸が龍宮と結びつけられ、神社に納められていること、叩くと大風雨になると言い伝えられていることが注目される。この点は後述する梵鐘に対する信仰と密接に関係する。

- (43) 出土地不明銅鐸 大和吉水神社蔵。

平田篤胤の「弘仁歴運記考」によれば豊臣秀吉が源蔵という部下に授けた「天の半ちやく」である。「半ちやく」は「宝鐸」がなまったものとだという¹⁴⁾。

- (44) 出土地不明銅鐸 誓願寺蔵。

豊臣秀吉が寄付したものとされ、「丹哥府志」は近江崇福寺の銅鐸としているが、いずれも確証はないという。梅原は某氏から「総高五尺ある逸品」といわれたが実見したところ三尺三四寸だったという。この逸話から、大型銅鐸の大きさは伝えられていく内に誇張されることがあるとわかる。だとすれば、崇福寺や石山寺の縁起にみえる五尺という非常な大型銅鐸は、じつは三尺ほどだったという可能性も考えられよう。

このように、多くの銅鐸が寺社の所蔵となっている。その史料の中で注目されることは、寺や塔の縁起と関係する伝承が付会している場合が多く認められることである。そこで、その理由を簡単に考察してみたい。

まず考えられるのは、阿育王の宝鐸あるいは寺院の風鐸などとみなされて仏教信仰と結合し、宝物となったものである。江戸時代の銅鐸関係資料をみれば、多くは阿育王宝鐸や寺院の風鐸などと解釈されている。

また、(31)粉河寺銅鐸、(32)道成寺銅鐸、(34)日光寺銅鐸、(37)善通銅鐸の例から考えると、これまで銅鐸の出土地で寺院址からの出土と言われてきたものには、実は寺院址出土ではないものが含まれている可能性がある。出土後に阿育王宝鐸との関連付けをされ、出土地は寺院の古址に相違ないとされた場合があると考えられるのである。あるいは別のところで出土した銅鐸が、本来の出土地ではない寺や塔と結び付けられた場合や、寺院に何らかの

経緯で収蔵された銅鐸が後に境内からの出土とされたような場合があることが推測される。(19)長谷銅鐸がこれに当たるが、本来の出土地の情報が失われて寺址出土の伝だけが残っている場合もあるだろう。したがって寺址出土と言われている銅鐸は、出土地点に関して考古学的分析を加える際には注意を要する。

もう一つ注目したいのは、(42)美布良神社銅鐸や後述する(46)戸山荘銅鐸のような、龍宮と結びつけられている例の存在である。なぜ、銅鐸と龍宮なのか。これを珍奇なものだから伝説の龍宮と結びつけられたと単純に考えるのは早計である。次に中世の梵鐘に関する研究を参考にして考察しよう。

笹本正治¹⁵⁾によれば、中世において誓約の場と鐘（梵鐘）は密接な関係がある。そして鐘を仙人が作ったとか、他界から来たものとする伝承が広くみられる。中でも水中から引き揚げられた、あるいは龍宮から来たという伝説が最も多く、それらは雨乞いに関係する場合が多い。また実際に海中・水中から引き揚げられた鐘も多数存在する。地中から掘り出された鐘も少なくない。笹本は13～16世紀の銘をもつ梵鐘が18～20世紀に出土した例として28例を挙げており、土中・水中に関連する伝説を持つものを含めれば60例ほどを紹介している。戦乱を避けるために埋められた梵鐘は少なくないが、すべての事例がそのために埋められたとは考えがたく、笹本は中世に鐘を地中・水中に埋めたり沈めたりすることで鐘に特殊な能力が備わるといった思想の存在を想定している。

笹本の研究は主として中世、近世の鐘について分析したものであるが、その成果は、出土した銅鐸の扱われ方を考える上で大いに参考になる。梵鐘にかなりの出土例があることからしても、中近世の人々にとって銅鐸の出土と梵鐘の出土とは類似する出来事と認識されていたと推察される。また銅鐸研究にとって重要なことは、実際に梵鐘が掘り出された事例が多数存在する以上、中近世に「鐘が出土した」という記録があったとしても、それは必ずしも銅鐸の出土を意味しないということである。

中世の鐘が地中・水中に納めると特殊能力が備わるという思想によって埋められたかどうかは置くとしても、明らかな海中奉納とでもいうべき梵鐘の例としては相模国円証寺鐘がある¹⁶⁾。法華経を納めて口を板で塞いだ状態で海に沈められていた梵鐘が、文政5年（1822）に引き上げられたものである。経巻の銘文には元徳2年（1330）の日付と「彼岸中日供養」「奉納龍宮城」とある。このように、中世には水中や地中に納めて神仏に奉獻することを目的とした鐘があったことは確実である。少なくとも鐘と他界とが関連づけられていたことは認めて良い。このような信仰は近世に受け継がれる。

水中から出現した銅鐸はあまり多くないが、(35)中川原銅鐸が池から出土しており、他に後述する(46)戸山荘銅鐸、伝尾張鳴海海底出土銅鐸などもある。また現代の発見例では静岡県や和歌山県で河川の中から発見された例があるので、このような例は古くから稀にあったと考えられる。一方、梵鐘には、吊り下げるための龍頭から連想されて水を司る龍、さらには龍宮と結びつけられたものが多数ある。銅鐸のなかにも(42)美布良神社銅鐸のように龍宮の鐘と伝承されているものがある。地中あるいは水中から出現した異常な鐘は、梵鐘と同じく、龍宮のような異界と結びつけて観念されたのである。龍宮、そして龍と結びつけられた梵鐘や銅鐸は降雨や雨乞いとも容易に結びつく¹⁷⁾。(42)美布良神社銅鐸は雨天に叩けば大雨風になるというのはその例である。

また梵鐘には仙人が鑄造したと伝承されるものがある。異界の神仙の手によって作られ

た梵鐘の音は、この世とあの世の両方に響いて特殊な力を発揮すると考えられたという。鐘の音は他界に届き、地獄の責めを和らげる力や死者を弔う力を持ち、神仏へ意志を伝えるために雨乞いや誓約の場で用いられた。そのことはさらに、鐘を製作する鋳物師を異能者と見ることもつながったという。出土した銅鐸もまた、同様な器物と考えられたことであろう。

中近世の梵鐘に関する価値観からすれば、地中や水中から出現する形製異なる銅鐸は、まさしく他界から出現した鐘そのものである。それが出現した場所がただの場所であるはずがない。(35)中川原銅鐸のように、夢のお告げで水中から銅鐸を見つけたという事例さえあるのである。寺の造営時に出土すれば正しくそこが寺に相応しい特殊な場所だと証明される。転じて、寺や塔の造成時に出土したという由緒をもつ銅鐸の存在は、その土地の聖性の証明となる。そのために、実際に寺地から出土したかどうか定かではなくとも、伝承としては寺地から出土したことになる場合も出てくるだろう。あるいは銅鐸出土地に寺院があったという記録がなくても、出土した場所は寺院の古址に違いないと見なされる事にもなる¹⁸⁾。

また寺院を建立する際に、銅鐸出土地すなわち特別な場所を選んで造営することもあっただろう。田中が紹介した『紀伊国名所図会』『紀伊続風土記』にある十禅院は「律院、本堂の良方にあり、此地即古の寶鐸地なり、近年律院を草創して最莊嚴なり、十禪院と號す」とあり、宝鐸が出土した地を選んで律院を造ったものとみてよいだろう。

これらのような価値観は中近世だけでなく、古代においても、寺院縁起と銅鐸が結びつくのは同様な理由による場合があるだろう。14世紀に描かれた②『石山寺縁起絵巻』は、瑞祥としての阿育王宝鐸の出現という古代の価値観に加え、異界からの鐘が出現したという事実が造成地の聖性を示すという中世的価値観を重層的に含んでいると考える。古代において瑞祥として記録され、中世に至って他界の鐘として絵巻に描かれたと言えよう。そして両者は別個の価値観ではなく、古代、中世、近世と連続的に変化したものであろう。

このようにみえてくると、銅鐸が寺社に納められているのは単に珍奇な物品だからという理由ではないと考えられる。一つには古代以来、阿育王の宝鐸とみなされたことによって、瑞祥あるいは聖なる遺物として大切にされたという面がある。もう一つ重要なことは、地中や水中から出現した銅鐸は、梵鐘と同様に他界とこの世を結ぶ特殊な力を持つ道具として観念されたということである。強い力を持つ鐘は、個人で持つより寺社に納めるのがふさわしかろう。そして、阿育王宝鐸にせよ龍宮の鐘にせよ、そのようなものが出現した場所は通常ならざる場所であり、銅鐸出土の伝承はその場所の聖性を知らしめる。神社境内でも同様である。そのような背景があるために銅鐸が寺社の所蔵となり、寺院縁起と結びついた出土の経緯が伝承されることになったと推測する。

古代においても、山中一郎が指摘したとおり律令に則り報告されたことが史書に記載された主要な理由ではあるが、さらに14世紀に描かれた②『石山寺縁起絵巻』については、瑞祥としての阿育王宝鐸の出現、さらに他界の鐘の出現が寺域の聖性を示すという中世的価値観が、寺院縁起に銅鐸が描かれた一つの理由といえるだろう。

3. 官に報告された銅鐸

銅鐸が寺社に納められていることにも関連することだが、近世においては発見後、官に報告された銅鐸が多数存在する点が注目される。これらを分析することで出土後の銅鐸の扱われ方を知る手がかりとなる。前節と同じく主に梅原と田中の著書に導かれつつ、以下にそれを整理してみよう。なお、明治以後はここでは扱わない¹⁹⁾。

- (45) 伊勢 風呂谷銅鐸 文政 8 年 (1825) 出土。

梅原・田中によれば石川之聚『銅鐸考』に、村民が雇われて赤土を取っていた所、土中より銅鐸を掘り出し「世ニ珍シキ器ナレバ携帰リテ急ギ官ニ上リヌ、公コレヲ奇トシ玉ヒ即日久助ニ賞錢若干ヲ賜フ」とある。報奨金が出たことがわかる。

- (46) 尾張 戸山荘銅鐸

尾張藩江戸下屋敷（戸山荘）の余慶堂という建物の前に、龍宮から得たと言われる釣鐘が吊り下げられていた。「戸山荘地取図」にみえるその釣鐘は明らかに近畿式の大型銅鐸である。尾張の横須賀の海で漁師の網にかかり、藩主に献上されたものの²⁰⁾あるいは伝鳴海海底出土の銅鐸だともいう²¹⁾。現在九州国立博物館所蔵の突線鈕袈裟襷文銅鐸がこれにあたる可能性が高いとされている²²⁾。この銅鐸には吊り下げられたことを伺わせる痕跡が見られるが、外面に顕著な打撃痕はない。打ち鳴らすためではなく、観賞用に吊り下げられていたと推測されている。

- (47) 三河 谷ノ口銅鐸 寛政 4 年 (1792) 出土。

梅原および田中によれば谷ノ口に溜池を掘っていた際、人足が銅鐸 3 口を発見した。「御城内荷ないこみ」すなわち官へ届け出、さらに 2 月 17 日朝、代官より藩主の所まで銅鐸一つが届けられ、翌 18 日にも 2 つが届けられた。

- (48) 三河 洞銅鐸 寛政 8 年 (1796) 出土。

梅原によれば『三河志』に「寛政八丙辰年十二月二十七日日本州額田郡洞村の山中より古銅器を掘出す里人官へ訴へて其器を献ず」とあり、田中によると『山家樵談』にも同様の記録がある。

- (49) 三河 水戸山銅鐸 享保 (1716~1736) 頃出土。

梅原と田中によれば『塩尻』に「銅鐘を名府に携へ来りて公府に納なんことを請う」、それによって「銀など給りし」とある。さらに『三代實録』の三河でみつかった阿育王之寶鐸から類推して「是阿育王の古物なりや知べからず」と記しているという。

- (50) 遠江 荒神山銅鐸 天保 9 年 (1838) 出土。

田中が引用した『銅鐸図記』（享和 2 年 (1802) 編述）には、天保 9 年 (1838) に「字寺跡ト称スル所」を掘った所、「銅鐸二個ヲ得タリ官所へ訴へ検視アリシ由」云々とある。この記載は豊田本・後藤本にあるが大口本にはないので後人の加筆とみられている。

出土した畑地の「寺跡」という字名も注意されるが、田中が調査した『銅鐸図記』に加筆された年月が明確ではなく、銅鐸出土以前から「寺跡」と呼ばれていたかど

うかは定かではない。銅鐸出土後に寺跡という地名がついた可能性も考慮すべきである。

- (51) 越前 大石井向銅鐸 慶応4年（明治元年、1868）出土。

2口出土したもので、発掘地の所有者が一つ所蔵し、もう一つは当時の藩侯松平家に収められたが、後に個人蔵となった。

- (52) 丹後 由良銅鐸 江戸時代末出土。

梅原によれば「丹哥府志」に記述があり、2口出土したうち「一は官に納まり一は今の家蔵となる」という。

- (53) 播磨 下本郷銅鐸 文化11年（1814）出土。

出土の翌日、「地頭之郡役所へ差出ス」という。藩侯に献じられたが、明治になって売却され、行方不明となっている。

- (54) 丹後 気比銅鐸 大正元年（1912）出土。

「南無阿弥陀仏」の文字と2体の小仏像を刻した巨岩があり、その背面にその巨岩と他の岩石によって形成された小岩窟状の空間で発見された。弥生時代に埋納されたものではないらしく、いつの頃か出土したものを仏教的宝物として納め、岩に「南無阿弥陀仏」等と刻んだのではないかと推定されている。

巨岩の磐座祭祀と銅鐸は密接な関係があり、安芸木ノ宗山など、巨岩の下から青銅器が発見された例は他にもある。寺社に納めずに巨岩の下に収めている点は、元々の発見地も同様な場所であった可能性を考えさせる。地中から出現した鐘を仏教的な宝鐸として処置した例と考えてよいであろう。

- (55) 備前 和気銅鐸 弘化2年（1845）出土。

梅原によれば、若林邦勝によって本成寺蔵と紹介されたが、本成寺にはそのような事実はなく、出土後一度「お上へ納めたが程経て本人へ下げ渡しになり本人宅に置いていたが」後に売却されたという。

- (56) 紀伊 朝来銅鐸 嘉永年間（1848-53）出土。

朝来村大字岩崎から出土し地元の庄屋に保管されていたが、後に田辺藩家老安藤家に献じられたという²³⁾。

- (57) 淡路 中條銅鐸 享和2年（1802）出土。

「支邑堂丸といふ所の畑中より此の器を掘出し徳府へ御覧に入」「寶鐸にて」云々とある。出土後、官に提出したこと、宝鐸とよばれたことがわかる。

- (58) 河内 向山銅鐸 宝永7年（1710）出土。

田中が紹介した『河内屋可正日記』によれば、山畑に溜池を掘る際に出土し、当初発見者が秘匿したが露見し、石川主殿頭へ届けられた。宝塔の屋根の宝鐸と理解され、届け出たことに対し銀2枚が与えられた。

以上のように、発見後に官へ届けられた銅鐸は多数ある。

まず前節との関わりで見ると、(46)戸山荘銅鐸の事例では海中から出現した銅鐸が龍宮と結びつけられていたことが注目される。小寺武久²⁴⁾は江戸時代にこのような銅鐸が高麗・唐土・天竺などと結びつけられ、鳴らせば雨が降るなどの説話が付会されていたことを紹介している。直接寺院と結びつけられない場合でも、龍宮や天竺のような遙かな異境に由

来するものと考えられていたことがわかる。当然、銅鐸が特殊な能力を持っているということと結びつき、雨乞いなどの能力が期待されたであろう。もちろん、小型の銅鐸には鈕を切断されて花生けに転用されているようなものがあるので、すべてが特殊な力を持つ鐘と見られた訳ではない。主として梵鐘を連想させる大型の銅鐸に、特殊な力を持つ鐘と考えられたものがあつたと推測される。

江戸時代の銅鐸の諸例をみると、「宝鐸」という呼称が多くみられるので、その呼び方がかなり普遍的だったとみられる。出土した後に官へ提出した場合は、そのまま藩侯などに納められる場合と、官と発見者が折半する場合、すべて発見者に返される場合がある。折半する例があることも律令の規定を想起させて興味深い。

(45)風呂谷銅鐸、(46)戸山荘銅鐸、(48)洞銅鐸、(49)水戸山銅鐸、(50)荒神山銅鐸、(53)下本郷銅鐸、(55)和気銅鐸、(58)向山銅鐸および先に挙げた(34)日光寺銅鐸は、そのような官に届けられた事例である。(55)では一度官に納めたものが下げ渡されて戻っている。(47)谷ノ口銅鐸も代官から会所に渡されたというのだから、同様な処置がとられたものと推察される。(57)中條銅鐸は徳府の御覧に入れたとあるので、官に納めたのであろう。(27)梅林寺銅鐸の場合は、まず官に提出され、それが下知によって丹後の梅林寺に納められた。

しかし(56)朝来銅鐸のように庄屋が所有する場合もあるので、すべてが官に提出されたわけではないらしい。多くの場合慣例的に官に届け出ていたのか、あるいは土地所有形態によって届ける先が変わったのかはよくわからない。近世の土地所有は領主、共同体、農民といった重層的な構造であり、領主と農民のどちらを土地所有者とみるかは異論があるらしいが²⁵⁾、いずれにせよ銅鐸を掘り出せば共同体の出来事となるし、領主への報告があげられることも当然の成り行きであろう。そのために官に提出された銅鐸が多数記録されていると考えられる。(49)(58)からは官に提出した場合は銀などの見返りがあつたことも見逃せない。届け出れば報償が与えられることも古代の律令による処理と似ている。

また2口出土した場合の対応も注意される。(51)大石井向銅鐸、(52)由良銅鐸がそれに当たる。1口を官に届け出て、もう1口は発掘地の所有者が取るという折半で処理された。銅鐸が発見された場合の報告・提出義務や所有権の問題は興味深いが、筆者が近世の法や慣習に疎いために、今回調べた限りでは詳細はよく分からなかった。

上記諸例の中で興味深いのは、(49)水戸山銅鐸が阿育王宝鐸とも結びつけられていることである。古代・中世以来の伝説と、近世的事後処理とが併存している状況が看守される。地中から出現する鐘を巡る認識は、古代から連綿と受け継がれたものと、時代とともに変化してきたものが混在しているといえよう。

上記のような諸例から推測すると、近世においては銅鐸のような異常な発見があると、多くの場合は官に届け出たと考えてよいだろう。その後の対応は、官が納めてしまう場合もあれば、発見者あるいは土地所有者に戻される場合もあり、一定しない。複数出土の場合は折半になる場合もある。問題となるのは前節で見た寺社に納められた銅鐸であるが、(27)梅林寺銅鐸のように官に提出した後に寺院に納められている例があることから、記録としては「出土して寺に納められた」とあつても、その前に一度官に届けられている場合があるのではないかと推定する。

まとめ

以上、簡単に銅鐸出土の記録の一部を見てきた。それらの分析から、銅鐸が出土した後の取り扱われ方や記録にはいくつかのパターンと理由があるといえそうである。

まず古代においては、律令の規定によって古器形製異なる宿蔵物を発見した場合は、官に届け出ることとなっていた。そのため史書に記載された例があり、届け出るに当たっても一定の記載の仕方があった可能性がある。掘り出された宿蔵物につけた荷札木簡の様式を反映しているのかもしれない。銅鐸が出土した場合には阿育王宝鐸と言われる場合が多く、寺院の縁起と結びつけて寺地の聖性の証明として利用された場合がある。

中世になると律令による届け出の規制がなくなるので記録が激減する。近世になると銅鐸出土が寺院の縁起と結び付けられる場合が多い。阿育王の宝鐸と関連づけられたり、龍宮と結びつけられるなど、梵鐘と同様に他界からもたらされたものと観念されたい。銅鐸の出土は梵鐘の出土と同じような出来事として扱われたといえる。注意すべきことは、銅鐸が出土したゆえにその地が寺址と考えられたり、あるいは本来無関係な銅鐸が寺や塔の創建縁起に取り込まれたと思しき場合があることである。異常な器物が出土したことが、その土地の聖性を証明することに利用されたといえる。

梵鐘の出土例が多数あることを鑑みれば、中近世に「鐘が出土した」という類の記録があっても、銅鐸が出土したとは限らないことにも留意しなければならない。

また近世では官に届け出る例が多くある。提出後は官が所有する場合と、個人に戻される場合、寺社に納められる場合など、さまざまな事例がある。個人蔵となってそのまま明治時代を迎えた銅鐸も多い。

このように、出土後の銅鐸の顛末は多様である。地金として鋳潰されたと記録されている銅鐸も少なくなく、記録されないまま鋳潰された銅鐸も多いであろう。その一方で数百年も保存されてきたものがある。長年大切に守られた理由は色々あるが、今回整理した結果から、阿育王宝鐸や龍宮と結びつけられたり、銅鐸の出土が土地の聖性を証明するがゆえに創建縁起と関連付けられて、宝物として残された場合が多々あることが明確になった。銅鐸がそのように扱われた理由は梵鐘がこの世とあの世をつなぐ力をもつと考えられていたことと強い関係があり、銅鐸が珍しかったからという単純な理由ではない。

また考古学的な研究を行う上では、たとえ具体的な出土伝承があったとしても、銅鐸の出土が縁起と結びつく過程で事実と異なる伝承に転化した可能性がある、という点に注意を要する。あらゆる出土伝承の真相を解明することは不可能だが、そのような可能性を念頭に置くことは必要である。

銅鐸の伝来はすべて真実とは限らないが、それ故に、銅鐸の扱われ方や出土伝承を丹念に調べれば、人々が銅鐸をどのように捉えていたのかを窺うことができる。

注

- 1) 山中一郎 1994『律令制下の銅鐸の発見』『文化財学論集』文化財学論集刊行会。
- 2) 本稿では『扶桑略記』『續日本紀』『日本紀略』『續日本後紀』『三代實録』は『国史体系』（吉川弘文館）を、『石山寺縁起絵巻』は小松茂美編 1978『日本絵巻大成 18 石山寺縁起』を参照した。
- 3) 梅原末治 1927『銅鐸の研究』大岡山書店、p. 21。

- 4) 田中巽は、③が今言う銅鐸を「銅鐸」と記すのは風鐸と同様に舌を有する発音器すなわち鐸の一種と考えたからだと推測しており、風鐸を銅鐸と称した例として宝亀 11 年 (780) の『西大寺資材流記帳』を紹介している。田中巽 1986「銅鐸関係の資料解説」『銅鐸関係資料集成』東海大学出版会, pp. 9-10。
- 5) 井上光貞ほか編 1976『律令』岩波書店, p. 480 脚注。
- 6) 井上光貞ほか編 1976『律令』岩波書店, p. 699 補注 22。
- 7) 註 5) 井上ほか編『律令』および律令研究会 1975『譯註日本律令』3, pp. 726-723, 791-792 を参照。
- 8) 小松茂美編 1978『日本絵巻大成 18 石山寺縁起』, p. 111。
- 9) 梅原末治 1985『銅鐸の研究』(増補版) 木耳社。
- 10) 田中巽 1986「銅鐸関係の資料解説」『銅鐸関係資料集成』東海大学出版会, pp. 7-153。
- 11) 『三重県史 資料編 考古 1』(三重県, 2000 年) は「細脈紋」を「流水文の可能性が高い」とするが、90cmほどの大型銅鐸であれば袈裟襷文で飾られていた可能性が高い。細かい突線によって文様があらわされている様子を細脈紋と称したものであろう。
- 12) 井口喜晴 2002「袈裟襷文銅鐸」『観音のみてら 石山寺』奈良国立博物館, p. 131。
- 13) 羽賀祥二 1998『史蹟論—19 世紀日本の地域社会と歴史意識—』名古屋大学出版会, p. 271。
- 14) 平田篤胤全集刊行会 1979『新修 平田篤胤全集』第 13 卷, 名著出版, p. 49。
- 15) 笹本正治 2008『中世の音・近世の音』講談社学術文庫 (初出 1980)。
- 16) 杉山洋 1995『日本の美術 355 梵鐘』至文堂, pp. 49-50。
- 17) 愛知県田原市の枕銅鐸と⑥『三代實録』渥美郡村松山中は、雨乞山の麓の谷から出土した。和歌山県雨乞山銅鐸とともに、雨乞いに関する地名からの出土である。しかしどちらも銅鐸発見以前から雨乞山と呼ばれているらしいので、銅鐸と直接結びつけることはできない。
- 18) 土佐大桶村で安永 4 年 (1775) に銅鐸が発見された折には「或云農夫耕所之辺古有多宝塔」と記録されている (田中巽 1986「銅鐸関係の資料解説」p. 20) が、銅鐸が出土したことによって俄にそう言われるようになった可能性もあろう。(50) 荒神山銅鐸も「字寺跡」が元々のものか、銅鐸出土後にそう呼ばれるようになったかは不明瞭である。河内国の寺台で銅鐸が出土した時には「地名ヲ寺臺ト云 古代其地ニ佛寺在シ故ノ名歟」とされており (同 p. 24)、地名だけでなく銅鐸を宝塔の宝鐸と解釈していることも寺院址と考える手がかりとされたのではないだろうか。あくまで印象だが、寺跡とか寺台などの地名から銅鐸が出土したと称する事例は比較的多い。考古学的知見からすれば寺院址と銅鐸は無関係であり、銅鐸出土後に寺院址を想起させる小字名がついた場合もあると考えるのが妥当であろう。
一方で『勢陽五鈴遺書』にある伊勢の大矢知光明寺廃寺跡に関しては「元文年中此廃寺ノ跡ヨリ村童等 宝鐸二口ヲ土中ヨリ鑿出セリ」とある。寺院境内で梵鐘の埋蔵・出土例がしばしばある事、寺院の風鐸を「宝鐸」と記す記録類がある事を鑑みれば、この事例は廃寺から出土した点を認めるとしても、出土品が銅鐸か梵鐘や風鐸かは決し難い。「宝鐸」の出土記録イコール銅鐸の出土ではない。
- 19) 明治以後は埋蔵物として東京の帝室博物館に蔵されたものが多数ある。しかし明治から現在に繋がる文化財保護関係法令は、維新後の文化財受難の中で明治 4 年に「古器旧物保存方」が制定されたことに始まり、近世以前の官への収納とは無関係だからである。
- 20) 小寺武久 1989『尾張藩江戸下屋敷の謎』中公新書, pp. 67, 141-142。
- 21) 新修名古屋市史資料編集委員会 2008『新修名古屋市史 資料編 考古 1』pp. 889-890。梅原末治 1985『銅鐸の研究』(増補版) p. 104。なお同書 p. 105 で佐原真は星野氏蔵鐸をこれに想定している。
- 22) 小林公治 2006「突線鈕袈裟襷文銅鐸」『いにしへの旅 増補版』西日本新聞社, pp. 71-74。
- 23) 和歌山県史編さん委員会 1983『和歌山県史 考古資料』「239 朝来銅鐸 (岩崎銅鐸) 出土遺跡」p. 650。
- 24) 小寺武久 1989『尾張藩江戸下屋敷の謎』中公新書, p. 142。
- 25) 渡辺尚志 2002「序 近世的土地所有の特質」『土地所有史』山川出版社, pp. 249-250。